

千代川水系河川整備基本方針（案）の骨子

1．河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

(概要)

- ・ 水源から河口までの概要
- ・ 幹線流路延長、流域面積、流域の土地利用
- ・ 流域は標高 1,200～1,500m 級の山地に取り囲まれ、洪水は三方向から一気に流出
- ・ 主要洪水の上位 5 洪水の成因は台風性
- ・ 上流域は氷ノ山後山那岐山国定公園に指定
- ・ 中流域は谷底平野を縫うように蛇行しながら流下、流しびなが催される用瀬地区、海底火山の痕跡を今に伝える和奈見の枕状溶岩を擁する
- ・ 下流域は鳥取県の県庁所在地である鳥取市を擁し、電子産業、製紙工場などが立地
- ・ 下流域は縄文海進後に形成された低平地。水はけが悪く、内水被害が発生しやすい地形
- ・ 河口部右岸側一帯は山陰海岸国立公園の一部をなし、鳥取県を代表する観光名所であり、日本一の規模を誇る鳥取砂丘が広がる

(流域の自然環境)

- ・ 上流部は、スギ、ヒノキの針葉樹の植林が大勢を占めるが、最上流部にはブナ、ミズナラ等の広葉樹。また、広大な自然林が残る氷ノ山の山頂近くにはキャラボクが生育。
- ・ 国の特別天然記念物であるヤマネやツキノワグマ等の哺乳類が生息。
- ・ 中流部は、アユやオイカワ等の他に、流れの速い箇所にはヤマメが生

息し、流れの緩やかな砂泥地にはスナヤツメが生息。また、湧水のような清澄で冷たい水を好むホトケドジョウの生息も確認。

- ・ 下流部は、アユ、アユカケ等の魚類が生息することに加え、千代川で唯一の大規模なアユの産卵場が存在。オギ等の高茎草本類、ミクリヤカワヂシャ等の抽水植物群落が生育し、ヤナギ等の樹林地にはスズメやムクドリ等のねぐらが形成、堰の湛水面等にはカンムリカイツブリが飛来

（水害の歴史と治水事業の沿革）

- ・ 大正 7 年の大洪水を契機に、大正 12 年から直轄改修事業に着手
（行徳 基本高水のピーク流量 3,300m³/s、計画高水流量 3,300m³/s）
- ・ 昭和 34 年の伊勢湾台風、昭和 36 年の第二室戸台風を契機に、昭和 41 年に計画高水流量を改定した工事实施基本計画を策定
（行徳 基本高水のピーク流量 4,700m³/s、計画高水流量 4,700m³/s）
- ・ 昭和 51 年 9 月洪水、昭和 54 年 10 月洪水を契機に、昭和 59 年 3 月、工事实施基本計画を改定
（行徳 基本高水のピーク流量 6,300m³/s、計画高水流量 5,500m³/s）
- ・ 昭和 59 年に河口閉塞の防止を目的として河口を付替え、その後の主要洪水では砂州がフラッシュされていることを確認

（水質）

- ・ 本川の有富川合流点より下流（A 類型：2.0mg/L） 上流（A A 類型：1.0mg/L）の水質環境基準をいずれも満足する良好な水質
- ・ 支川旧袋川では水質改善を目的として底泥の浚渫、袋川からの導水を実施

(河川水の利用)

- ・ 流域内の水利用は千代川に依存
- ・ 農業用水（約 7,400ha） 発電用水（総最大出力約 56,000kw） 上水道水、工業用水として古くから利用
- ・ 昭和 53 年や平成 6 年等の大渇水に多大な被害が発生
- ・ 袋川流域では雨乞いに起源を持つと言われる傘踊りが今に伝わる

(河川の利用)

- ・ 伝統行事として「流しびな（鳥取県無形文化財）」や、イベントとして夏祭り、花火大会、釣り大会等のイベント会場として広く利用
- ・ 水面利用ではカヌーやアユ釣り
- ・ 八東川合流点付近の旧河原町(現鳥取市)はハングライダーのメッカであり、全国規模の大会も開催
- ・ 用瀬の露岩には名称が付けられるとともに、河川景観のポイントとして住民に親しまれている
- ・ 袋川では水辺の楽校が整備され、環境学習等の場としても利用
- ・ 住民団体が、健康、癒し、環境意識の高まりを目指して活動。河川清掃等を通じて河川愛護の啓発活動や環境学習を行っている

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(治水、利水、環境の総合的な方針)

- ・ 治水、利水、環境に関わる施策を総合的に展開
- ・ 水源から河口まで水系一貫した計画
- ・ 段階的な整備を進めるにあたり目標を明確にして実施
- ・ 健全な水循環系の構築を図るため流域一体で取り組む
- ・ 河川の有する多面的機能を十分発揮できるよう維持管理を適切に行う

ア．災害の発生の防止又は軽減

(流域全体の河川整備の方針)

- ・ 洪水調節施設と河川改修により計画規模の洪水を安全に流下
その際、関係機関と調整しながら既存施設の有効活用を図る
- ・ 河積の確保にあたっては、河道の維持、河岸等の良好な河川環境に配慮
- ・ 既設の高水敷を掘削する区間については、堤防のモニタリングを行い、河川環境への影響や安全性等を確認しながら実施

(河川管理施設の管理、ソフト対策等)

- ・ 河川管理施設の機能の確保及び施設管理の高度化、効率化
- ・ 地震・津波対策を図るため、堤防の耐震対策
- ・ 超過洪水等に対する被害の軽減
- ・ 情報伝達体制の充実等の被害軽減対策
- ・ 本支川、上下流バランスを考慮した水系一貫の河川整備

イ．河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

(河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持)

- ・ 新たな水資源開発を行うとともに、広域的かつ合理的な水利用の推進
- ・ 渇水等発生時の被害を最小限に抑えるため、情報提供等の体制の整備
を関係機関と連携して推進

ウ．河川環境の整備と保全

(河川環境の整備と保全の全体的な方針)

- ・ 治水や河川利用との調和を図りつつ、自然環境の保全・再生に努める
- ・ 河川環境の整備と保全が適切に行われるよう、空間管理等の目標を定め、地域と連携しながら川づくりを推進

(動植物の生息地・生育地の保全)

- ・ 天然のアユなど回遊性魚類の遡上環境の確保や、産卵床や生息環境の保全に努める
- ・ 瀬・淵が交互に連続する現状の河床形態については、治水面との調和を図りつつ、可能な限り保全に努める
- ・ 水際と緑の連続性等を確保することで、動植物の生息・生育環境の保全に努める

(良好な景観の維持、形成)

- ・ 河川の流れと調和した芦津溪等の渓谷の保全、用瀬の露岩などの美しい河川景観の維持、保全に努める

(人と河川との豊かなふれあいの確保)

- ・ 自然環境との調和を図りつつ、適正な河川の利用に努める
- ・ 水辺空間や河川利用に関する多様なニーズを踏まえ、地域と水辺の一体化を目指した整備と保全に努める

(水質)

- ・ 下水道等の関連事業や関係機関との連携、調整、及び住民等との連携を図りながら、現状の良好な水質を保全できるよう努める

(河川敷地の占用及び工作物の設置、管理)

- ・ 治水、利水、河川環境との調和を図る
- ・ 環境や景観に関する情報収集やモニタリングを適切に行い河川整備や維持管理に反映

(地域の魅力と活力を引き出す河川管理)

- ・ 河川に関する情報を地域住民と幅広く共有し、防災学習、河川利用に関する安全教育、環境教育等の充実を図る
- ・ 住民参加による河川清掃、河川愛護活動等を推進

2. 河川の整備の基本となるべき事項

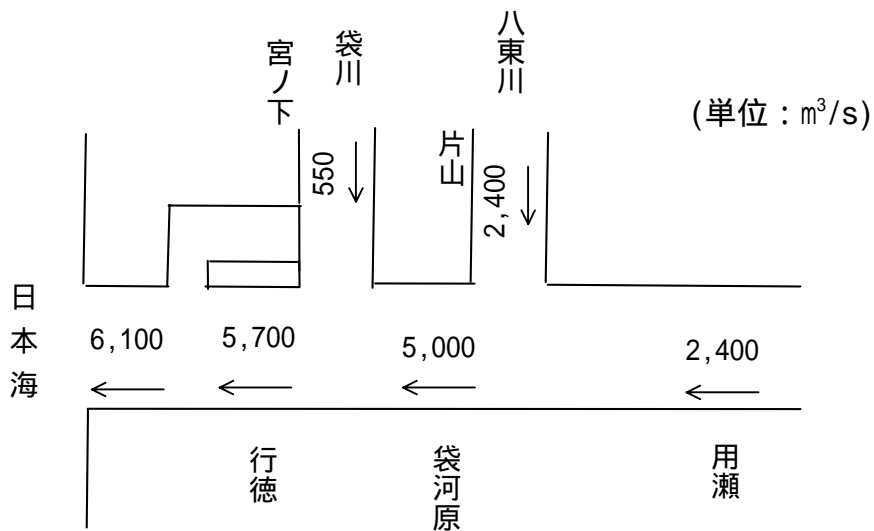
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本洪水のピーク流量等一覧表

| 河川名 | 基準地点 | 基本高水のピーク流量 (m^3/s) | 洪水調節施設による調節流量 (m^3/s) | 河道への配分流量 (m^3/s) |
|-----|------|---|--|---------------------------------------|
| 千代川 | 行徳 | 6,300 | 600 | 5,700 |

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

千代川計画高水流量図



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

| 河川名 | 地点名 | 河口または合流点からの距離(km) | 計画高水位 (T.P.+m) | 川幅 (m) |
|-----|-----|-------------------|-------------------|-----------|
| 千代川 | 用瀬 | 河口から 25.2 | 72.18 | 110 |
| | 袋河原 | 河口から 15.0 | 23.08 | 250 |
| | 行徳 | 河口から 5.1 | 6.94 | 340 |
| 袋川 | 宮ノ下 | 千代川合流点から 5.7 | 18.44 | 65 |
| 八東川 | 片山 | 千代川合流点から 1.0 | 28.10 | 190 |

注) T.P. : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

- ・行徳地点：動植物の保護等考慮して概ね $14\text{m}^3/\text{s}$